こども版

宇美町子ども・子育て支援条例






すべてのこどもは、「未来への希望」であり、宇美町の未来にとって、かけがえのない大切な存在です。

まちの人たちみんなは、こどもたちが自分のことを大事にし、いきいきと育ってほしいと願っています。

そこで、宇美町は、まわりの大人が協力をして、こどもたちを応援するために令和2年3月に、「宇美町子ども・子育て支援条例」という町の決まりをつくりました。

みんなで一緒にこの条例について考えてみましょう！

この条例には次のことが定められています。

「こどもが大切にすること」

①自分のこと

②家族や友達のこと

③遊びや勉強をしながら、みんなで協力していくこと

④自分の考えをもって行動すること



「3つのこどもの権利」

※権利とは、すべての人が生まれながらにして持っているとても大切なものです。

安心して生きる権利

- 命が守られること
- いじめや暴力から守られること
- 差別を受けないこと
- 愛情と理解をもって育てられること
- 病気になった時に病院に行けること
- 安心して心も体も健康に暮らすことができること

自分らしく生きる権利

- ありのままの自分を受け止めてもらえること
- 自分の考えをもつこと
- 自分にとってふさわしいやり方で学ぶこと
- 自分や家族のことで他の人に知られたくないときには、それが守られること
- こどもだからといって、思いやりのない対応を受けないこと

自己表現や社会に参加する権利

- 自分の考えを自由に言うことができ、それが大切にされること
- 仲間を作り、集まることができること
- いろんなことに参加して、意見を聞いてもらえること
- 参加するときは、助けてもらえること

「大人の役割」

保護者

子育てに誰よりも

1番の責任と愛情をもって

大切にこどもを育てていきます。

保育所・幼稚園・学校など

こどもがいきいきと学び、

すくすくと育つことができる

ように応援します。



地域の人

地域でいろんなことに参加できる

機会をつくり、ふれあいをとおして

子育てを応援します。

「町の役割」

・こどもが元気で健康に育つようにしくみや方法について計画を作り、これらがきちんと進められているかを確認します。

・こどもに関わる大人がこどもを守る体制を作ります。

・こどもや子育てをしている人の悩みや問題について解決できるように支援します。

・安心して生活できるように安全な環境の整備に取り組みます。

・こどもの権利と大人の役割についてみんなに知らせていきます。

・町の施設を使って、こどもが遊べる場所を増やしていきます。

・大人が協力して、虐待やいじめをなくすようにします。

宇美町子ども・子育て支援条例の全文については、こちらから

こどもに関する町の取組を書いた『宇美町こども計画』については、こちらから

～ 宇美町こども家庭センターに相談してみませんか？ ～

「いじめ」「友達や家族のこと」で困ったとき、ひとりで悩んでいませんか？

そんなとき、**『宇美町こども家庭センター』**に相談してください。

あなたの話をしっかりと聞いて、どうすればあなたが安心して過ごせるか一緒に考えます。



相談方法は３つあります。

①電話

こども家庭センター

933-0777

月～金曜日

8:30～17:15

②メール

下の□を携帯電話などで読みとって入力してね

③会って相談

こども家庭センター

宇美町貴船2-28-1

月～金曜日

8:30～17:15